

# 土浦市高齢者補聴器購入費助成事業



土浦市イメージキャラクター つちまる

聴力の低下により、日常生活に支障がある高齢者を対象に、補聴器購入にかかる費用の一部を助成します！

## 対象者

以下の①～③をすべて満たしている方

- ①市内に住所を有する満65歳以上の方
- ②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ③過去にこの助成を受けていない方

## 助成内容

補聴器本体1台分(片耳)の購入費用の半額(千円未満切り捨て)を、1人につき、**20,000円を上限**として助成します。

例：①購入した補聴器本体(片耳)の費用が4万円以上の場合、2万円を助成

補聴器代：50,000円 ⇒ 助成額：20,000円

②購入した補聴器本体(片耳)の費用が4万円未満の場合、その補聴器本体の費用の半額(千円未満切り捨て)を助成

補聴器代：38,500円 ⇒ 半額：19,250円 ⇒ 助成額：19,000円

※助成対象は、補聴器本体のみ(電池、充電器及びイヤーマールドを含む)。

※その他の付属品、修理、メンテナンス及び集音器は対象外です。

※助成は1人1回限りです。

※両耳分購入した場合でも、片耳分しか助成対象になりません。

※当該年度の予算額に達した場合は、受付を締め切ります。



## お問い合わせ先

土浦市 高齢福祉課 高齢福祉係

〒300-8686 土浦市大和町9-1

TEL 029-826-1111(内2480) FAX 029-825-5066

★「申請から助成までの流れ」は裏面をご覧ください

# 申請から助成までの流れ

## ステップ1 申請書の提出

「土浦市高齢者補聴器購入費助成金交付申請書」（市役所高齢福祉課もしくは市ホームページより入手できます。）に必要な事項を記入し、市役所高齢福祉課に提出してください。（郵送可）

※補聴器販売店が作成した補聴器の見積書を添付してください。



## ステップ2 交付決定

高齢福祉課で提出された申請書を確認し、2～3週間ほどで各種書類（助成金交付決定通知書、助成券、請求書兼委任状、ご案内、記載例）をお送りします。



## ステップ3 補聴器の購入及び助成

助成金交付決定通知書が届いた後に、

以下の【補聴器購入時に持っていくもの】を

持参のうえ、補聴器販売店で補聴器を購入します。

自己負担額は助成額を差し引いた金額となります。

なお、購入は申請した年度内（3月末日まで）に行ってください。

★注意！！

助成金交付決定通知書が届く前に購入した補聴器は助成対象外です！

### 【補聴器購入時に販売店に持参するもの】

※②の記載方法については、決定通知に同封の記載例を参考にしてください。

- ①土浦市高齢者補聴器購入費用助成券（記載箇所なし）
- ②土浦市高齢者補聴器購入費用助成金の代理受領に係る請求書兼委任状
- ③自己負担金（補聴器購入費から助成額を差し引いた額）  
原則、助成金は市から販売店へ支払われます。
- ④印鑑・身分証明証

※一部の代理請求を行っていない店舗で購入する場合は、後日購入者から市に請求書等をご提出いただき、助成金を市から購入者に支払う場合がございます。詳しくは決定通知に同封のご案内をご参照ください。

### ◆補聴器は購入しただけで終わりではありません！！

補聴器は購入してすぐに快適に使えるという機器ではありません。販売店を通して適切な管理や調整を行いながら、ご自身にあったものを作り上げていきましょう。